

令和8年度 中野区中小企業支援員(会計年度任用職員) 募集要項

令和7年12月
中野区

1 募集内容

募集区分	職名	採用予定数
会計年度任用職員※	中小企業支援員	1名

※地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき、1会計年度を限度にあらかじめ任期を定めて採用する一般職の非常勤職員です。

2 応募資格

下記に掲げる全ての要件に該当する方。

- (1) 中小企業支援機関（金融機関、商工会議所、士業団体など）において、中小企業支援に係る業務に従事した経験を10年以上有する者
- (2) 金融や創業に関する専門的知識を有し、中野区の中小企業支援施策に対して強い熱意を持っている者
- (3) Word、Excel等の基本的なパソコン操作ができる者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 中野区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 主な職務内容

- (1) 伴走型中小企業経営支援体制における企画・調整・運営等に関すること
- (2) 中小企業支援の専門的知識に関する指導及び人材の育成に関すること
- (3) 前各号に掲げるもののほか、区民部産業振興課長が必要と認める業務

4 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用から最初の1ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）として任用します。勤務条件や報酬額は本採用時と同等です。

※任期満了後、勤務実績を考慮し能力実証を行った上で任期を更新する場合があります。

(2) 勤務日

月16日（原則として平日のみ。土日祝休み）

勤務日は採用後に調整のうえ決定します。

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分含む 実働7時間45分）
※超過勤務（時間外労働）が生じる場合があります。

(4) 勤務場所

中野区役所本庁舎（中野区中野四丁目11番19号） 区民部産業振興課執務室
その他、業務の都合により中野区内の各施設に出張する場合があります。

(5) 報酬

月額 280,000円程度（地域手当相当分含む。）

※別途期末・勤勉手当、交通費支給（限度有り）

※超過勤務が生じた場合は別途支給します。

※上記報酬額から社会保険料、雇用保険料本人負担額および源泉徴収所得税が差し引かれます。

(6) 休暇

有給休暇：年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等

無給休暇：生理休暇、子の看護のための休暇等

(7) 社会保険

社会保険（東京都職員共済組合・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

5 申込方法

郵送または持参により、申し込んでください。

申込方法	郵送の場合	令和7年12月8日（月）から令和8年1月15日（木）まで受付【必着】 ※角型2号の封筒に同封し、「簡易書留」扱いにしてください。「簡易書留」によらない事故については、一切責任を負いません。 ※「採用選考申込書在中」と封筒の左下に朱書きしてください。
	持参の場合	令和7年12月8日（月）から令和8年1月15日（木）で受付 ※受付は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時です。
申込に必要な書類		選考申込書
提出先		〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区役所 区民部産業振興課中小企業支援係（本庁舎8階）

6 選考

(1) 第一次選考

選考方法	選考申込書による書類選考
合格発表	令和8年1月中旬～下旬 第一次選考受験者へ合否結果を郵送により通知します。

(2) 第二次選考（第一次選考合格者を対象に実施）

選考日時	令和8年1月下旬（区が指定する日時） ※集合時間は第一次選考結果通知と併せて通知します。
選考会場	中野区役所 本庁舎（中野区中野4-11-19）

選考方法	個別面接	人物及び職務に関する知識など
合格発表	令和8年2月上旬頃 合否に関わらず、第二次選考受験者へ郵送により最終結果を通知します。	

7 問合せ先

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19

中野区区民部産業振興課中小企業支援係（中野区役所8階）

TEL 03(3228)8729